

# 憲法が保障する権利・自由を 使いこなしていますか？

## 日本国憲法の人権規定の内容と意義

日本国憲法が施行されて70年。多くの人が中学・高校の社会科で憲法を学び、ニュースで憲法問題を耳にしているのに、憲法の知識や価値観が市民社会に十分浸透し、市民も憲法を「使っている」はずだと信じたい。しかし、大学生や市民に接して思うのは、まだまだ多くの人に憲法理念が十分浸透しておらず、憲法を使いこなしていないと思われることである。そこで、憲法が保障する権利・自由の内容をあらためて一緒に考えたい。



講師：清水雅彦さん

1966年兵庫県生まれ。札幌学院大学法学部教授などを経て、現在、日本体育大学体育学部教授。専門は憲法学。研究テーマは平和主義、監視社会論。戦争をさせない1000人委員会事務局長代行、九条の会世話人。主な著書に、『治安政策としての「安全・安心まちづくり」』（単著、社会評論社）、『憲法を変えて「戦争のボタン」を押しますか？』（単著、高文研）、『秘密保護法から「戦争する国」へ』（共編著、旬報社）など。

### 第61回主婦連合会消費者ゼミナール

# 2017年6月7日(水) 13時～15時

会場：千代田区六番町15 主婦会館プラザエフ3階  
主婦連合会会議室

参加無料・要申込

【お申込み・お問合せ】

主婦連合会

TEL：03-3265-8121 FAX：03-3221-7864

E-mail: info@shufuren.net



JR 四ツ谷駅 麹町口前（徒歩1分）

地下鉄南北線/丸の内線 四ツ谷駅（徒歩3分）

主催：主婦連合会